

競技注意事項（県記録会）

1 競技規則について

本大会は平成29年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

練習は指定された練習会場で実施すること。

- ・ 主競技場での練習は原則として監督が付き添って練習させること。また、安全に留意し、各チームの監督の責任において行うこと。
- ・ 主競技場での練習は、危険防止のため、大会参加者のアップのみ行うこと。
- ・ トラックを横切る際は、左右を確認し十分に注意して通ること。
- ・ ジャベリックボール投げの練習は投てき練習場にて行うこと。

3 招集について

- ・ 招集場所は、トラック競技・フィールド競技ともに、第1ゲート（100mスタート）側スタンド下に設置する。
 - ・ 競技者は招集完了時刻までに招集所に集合して、ユニフォーム・ナンバーカード・スパイクシューズ等の確認を完了すること。
- (3) 招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

トラック競技		フィールド競技			
		跳 躍		ジャベリックボール投げ	
招集開始時刻	招集完了時刻	招集開始時刻	招集完了時刻	招集開始時刻	招集完了時刻
30分前	15分前	60分前	50分前	60分前	50分前

- (4) 2種目兼ねて出場する競技者で競技時刻が重なる場合は、同時多種目届けを提出し、本人が招集完了時刻までに競技者係に申し出て指示を受けること。
- ・ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したものとして処理するので注意すること。
 - ・ 欠場する場合は招集所に欠場届けを提出すること。（用紙はプログラム末尾に掲載）

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、青森陸上競技協会の登録ナンバーカードを使用すること。登録ナンバーのないものは出場できない。
- (2) ナンバーカードは配布されたままの大きさと胸部と背部に確実につけること。ただ

し、跳躍種目に出場する競技者は、胸部または背部の一方でよい。

- トラック競技に出場する競技者には、腰ナンバーカードを招集所で配布する。配布された腰ナンバーカードは、パンツの右側やや後方につけること。競技終了後フィニッシュ地点のゴミかごに捨てること。

5 番組編成について

- 予選におけるトラック競技の組み合わせ及び走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の左側の番号で示す。
- トラック競技決勝の組み合わせ及び走路順は主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板に掲示する。
- トラック競技の予選及び決勝における欠場者のレーンはそのままあけておく。
- トラック競技はタイムレースとし、上位8名を決勝進出者とする。
- またトラック競技において上位8名の決勝進出者を決める場合、その最下位で同タイム者がでたとき（以下同タイム者とする）は、下記の方法で決定する。
 - 100m、80mH、4×100mR の同タイム者（チーム）については、細部（電気計時1／1000）まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。

6 競技について

- トラック及びフィールド内には、競技者並びに役員・補助員以外立ち入ることはできない。
- 競技者は、ビデオ・音楽プレーヤーや携帯電話もしくは類似した機器を競技区域内で使用してはならない。
- セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他のレーンに入らないこと。
- スタートについて
 - スタートの合図は日本語で行う。
 - スタートはクラウチングスタートを原則とするが、スタンディングスタートも認める。
 - スタートは同じ競技者が2回不正スタートをしたとき、その競技者を失格とする。
- リレー競技について
 - リレーにおいては、チームの出場者は同一のユニフォームを着用するものとする。
 - リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出すること。（用紙は招集所に用意する）

- ・ 決勝進出チームは、再度リレーオーダー用紙を提出すること。
- ・ リレーで使用するマーカー（粘着テープ 5cm×40cm 以内）は各チームで用意し、レース終了後は各チームで撤収すること。
- ・ テイクオーバーゾーンは20mとする。ただし、助走マーク（10mの補助ゾーン）の使用を認める。
- ・ ハードル競技について
 - ・ ハードルの高さは70cm、台数は9台とする。スタートから第1ハードルまで1

3m、最終ハー

ドルからゴールまでを11mとする。

- ・ フィールド競技について
 - ・ フィールド競技は3回の試技後、上位記録者8名にて3回の試技を行う。
 - ・ 走り幅跳びに出場する競技者は、助走路の外側に各自が用意したマーカーを2個までおくことができる。
 - ・ 走り高跳びに出場する競技者は助走路内に各自が用意したマーカー（粘着テープ）を2個までおくことができる。
 - ・ 走り高跳びは、はさみ跳びとし足底からの着地とする。（背・腰からの着地は無効とする。）
 - ・ 走り高跳びの競技開始の高さは、男子1m20、女子1m10とするが、天候その他の条件によって変更する場合は当該審判長が決定する。
 - ・ 走り高跳びで第1位に同順位が出た場合の順位決定のためのバーの上げ下げは、2cm単位とする。
 - ・ ジャベリックボール投げはやり投げピットを使用し、助走は15m以内とする。

7 表彰について

- ・ 8位に入賞した選手は表彰を行うので、決勝競技終了後直ちに表彰席に移動し、指示を受けること。
- ・ 決められた表彰時刻に選手がそろわない場合、集まった選手で表彰を行う。他の競技等の都合により表彰に出られないときは代理人が表彰を受けることができる。

8 競技用具について

競技者が本大会で使用する用具は、全て主催者が用意する。

9 スパイクシューズの制限

- ・ スパイクの本数は、11本以内とする。
- ・ スパイクの直径は、先端が4mm以内でなければならない。

- スパイクの長さは、9mmを超えてはならない。ただし走り高跳びにおいては12mmを超えてはならない。

1.0 抗議について

- 競技の結果または行為に関する抗議は、日本陸上競技連盟競技規則第146条に基づき、正式結果が発表されてから30分以内に、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから15分以内に、競技者自身または代理人が口頭で当該審判長に申し出ること。
- 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者にかわる責任者が文書と預託金1万円を添えて大会総務に正式な抗議の手続きをとること。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

1.1 競技者の競技場内への持ち込み品について

- 競技者は、競技場内（練習場も含む）に、企業名・商標名等のついた物品を持ち込む場合は、規定にあったもの以外持ち込んではいない。

1.2 その他

- (1) 救急・救護に関する処置は、メインスタンド下の医務室で行う。応急処置は行うが以後責任は負わない。
- (2) アイシングで使用する氷は、各団体に準備すること。
- (3) 各団体のテント設営は、競技場内のサイドスタンド及びバックスタンドの芝生部分に設営すること。通路を妨げて設営したり、フェンスへ取り付けたりしないこと。
- (4) 競技場内の更衣室は使用してよいが、休憩場所や控え室としての使用は禁ずる。
- (5) 届けられた遺失物については、大会庶務係にて保管する。
- (6) ゴミは持ち帰ることとする。
- (7) 応援はスタンドで行うこと。ただしメインスタンドにての集団での応援は禁止する。応援にあたっては競技者や競技運営に支障のないよう十分配慮すること。
- (8) スタート時の応援は、競技の妨げになるので行わないこと。
- (9) フィールド競技の応援は進行に支障がないように十分気をつけること。
- (10) 盗難がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。
- (11) 写真撮影については、撮影禁止指定場所からの撮影はしてはならない。
- (12) 招集所からスタート地点への移動は原則としてスタンドの外を通ること。また、ゴールした後の移動についても競技場内の通行を禁止する。

- (13) スタンド下通路等への入場は選手及び監督 I D 携帯者のみ許可する。配布した I D カードは競技終了後受付にある回収かごにそのまま返却すること。
- (14) スタンド下化粧室の使用は選手・役員のみとする。応援者は 2 F 化粧室を使用すること。